

達成度：R3.3.31の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

農業委員会事務局の目標（令和2年度）自己評価書

農業委員会事務局長 岩井 尉行

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 農地法等による農地の利用の適正化</p> <p>農地法等による権利移動や転用制限の適正な執行を図ります。また、農業委員、農地利用最適推進委員による農地パトロールを随時行い、違反転用の発見に努めるとともに、農地の利用状況の調査を行います。</p>	4	<p>総会の開催 1 1 回（総会開催日農地パトロール 1 1 回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法の許可件数 3 条（農地の売買等） 3 件、4 条（自己転用） 3 件 5 条（所有権移転等を伴う転用） 1 0 件、農業経営基盤強化促進法による答申 2 1 件、その他届出等 1 4 件 ・委員、推進委員による農地パトロールの実施 1 6 8 回 ・利用状況調査 8 月 ・違反転用発見是正 0 件
<p>2 農地等の利用の最適化の推進</p> <p>農業委員会の業務が「農地等の利用の最適化の推進」が任意業務から必須業務に位置づけられたことから、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「耕作放棄地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」を推進します。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月農業委員会総会時に農業委員、推進委員に対し、農業事務所・園芸協会による農地利用の集積推進に関する打ち合わせを実施しました。

<p>3 農地中間管理機構の活用による担い手への農地集積 農業委員、農地利用最適化推進委員と連携を密にし、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を促進します。</p> <p>4 農業委員・農地利用最適化推進委員の任命・委嘱 現農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が令和2年7月19日となっていることから、改選後の新体制移行を確実にを行います。</p> <p>チャレンジ目標 再生不可能な農地（登記地目）について、農業委員会総会において非農地判断を行い、所有者に対し、地目変更登記申請を促します。 なお、総会において非農地判断を行った場合、町固定資産税担当課及び法務局に非農地判断を行った旨、通知を行います。</p>	<p>4</p> <p>5</p> <p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の実施に基づき基盤整備を実施するため、根古谷地区農業委員・農業事務所・園芸協会と打ち合わせを行い、候補となる圃場の選定及び新たな担い手の掘り起こしを実施しました（10月）。また、農地中間管理事業を活用した基盤整備事業の概要について根古谷地区で説明会を開催しました（2月）。 ・利用権再設定時の終期通知に農地中間管理機構への切り替えを促すパンフレットを同封しました。 ・農業委員会だより「農地中間管理機構を通じた貸借についての案内」を掲載しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・4月17日 農業委員候補者評価委員会 開催 推薦・応募のあった8名が農業委員相当に決定 ・7月20日 町長より農業委員（8名）任命 ・7月22日 農業委員会初総会開催・農地利用最適化推進委員6名を委嘱 <p>非農地判断については、リストは作成したが、法務局との調整がつかず、再度見直しが必要になったことから、実施できませんでした。</p>
---	----------------------------	--